

令和３年度第２回公共事業評価専門委員会

日 時 令和３年１１月１７日（水）

１０：００～１２：００

会 場 県庁正庁

１．開 会

２．建設部建設技監あいさつ

３．審 議

４．その他

５．閉 会

## 畠山班長（司会）

本日進行を務めます建設政策課の畠山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染防止のため、休憩時などに換気などを実施しながら進行いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまから令和３年度第２回秋田県公共事業評価専門委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

初めに、開会に当たりまして建設部田中建設技監よりご挨拶申し上げます。

## 田中建設部建設技監

建設部建設技監の田中と申します。

本日は、お忙しいところ、徳重委員長はじめ委員の方々、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用やパーティションの設置などの対策をしておりますが、東京も含めて全国的に大分収束に向かっているようです。しかし、今度は鳥インフルエンザが発生するなど、様々なことが起きておりますが、我々としてもしっかり対応していきたいと思っております。

さて、そのような中でも明るい話題がいくつかありまして、例えば“サキホコレ”という秋田米の新品種が、先行販売という形で先般売り出されましたが、東京を含めてすぐに売り切れたという、非常に大きな反響を呼んでおります。やはり秋田は、農業が非常に盛んな地域ですので、まだまだ基盤整備は必要とされているところであります。

また、物流などはコロナ禍の影響をほとんど受けていないこともありまして、県内でも、特に高速道路ができた地域を中心に、工場立地が進んでいるという、明るい話題も出てきております。

我々にとって、自然災害はどうしても切っても切れないところがありまして、今年は幸い県内ではそれほど大きな災害は発生しておりませんが、全国的には、例えば熱海での土石流など、大規模な災害が発生しております。また、県内でもゲリラ豪雨が頻繁にありまして、冠水などが起きておりますが、それにしっかりと立ち向かう基盤整備と水害対策等も、まだまだ必要であると考えているところであります。

我々にとってまだまだやるべき仕事が残っていると考えておりますが、一方で全国一の人口減少の県であり、当然財政的にも厳しくなっていくしますので、こういった事業を進め

るのかをしっかりと選びながら、また、それぞれの効果をしっかりと県民の皆様にお知らせするという意味で、本日の事業評価は非常に重要であると考えております。本日は、皆様のご忌憚のないご意見をいただきながら、しっかりと我々も説明責任を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## **司会**

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、徳重委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくよろしくお願いいたします。

## **徳重委員長**

改めまして、おはようございます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。ただいまから令和3年度第2回公共事業評価専門委員会を開催します。

開催に当たりまして、委員総数10名中7名が出席しておりますので、「秋田県政策等の評価に関する条例」第13条第3項に定める定足数を満たしていることを報告いたします。

また、石毛委員から交代された大森委員が今回初のご出席ですので、大変恐縮ですが、ここで一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

## **大森委員**

初めまして。国際教養大学国際教養学部の大森久子と申します。

大学では文化人類学を教えています。何かお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## **徳重委員長**

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は12時の終了を目途に進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い、議事を進めます。

まず初めに、本日の第2回委員会へ諮問があった事項について、事務局の説明を求めます。

## 進藤（事務局）

事務局の建設政策課、進藤です。私の方から諮問内容についてご説明いたします。

お手元の資料の1ページになります。お開きください。

「公共事業評価専門委員会の概要」になります。2ページ以降に「継続箇所評価」と「終了箇所評価」についての記載があります。今回審議対象となる「継続箇所評価」につきましては、実施中の公共事業の継続や中止等の判断材料とするため、委員の皆様幅広く意見をいただくことを目的としております。

評価対象は、国庫補助事業については農林水産省所管事業が着手後、または継続箇所評価後6年目のもの、それから、国土交通省所管事業が同じく5年目のものになります。また、県単独事業については、5年目で、かつ総事業費が5億円以上のものが対象となっております。

「終了箇所評価」につきましては、県が実施した公共事業の有効性等の観点から、適切な維持管理や利活用の検討を行い、同種事業の計画立案・調査等に反映するために、委員の皆様から意見をいただくことを目的とするもので、評価対象は、総事業費10億円以上で、事業終了から2年を経過した日が今年度に当たる事業が対象となっております。

5ページ、「審議箇所総括表」をお開きください。

この総括表にあります「継続箇所評価」20件、「終了箇所評価」6件、計26件について、今回の第2回委員会の開催に当たりまして11月2日付けで、知事から当委員会に審査審議するよう諮問がされております。

「継続箇所評価」の計20件のうち、農林水産部所管事業が11件、建設部所管事業が9件となっており、「終了箇所評価」は計6件のうち、農林水産部所管事業が4件、建設部所管事業が2件となっております。

6ページに「点数確認一覧表」がありますが、この点数確認といいますのは、新規評価後、あるいは前回の継続箇所評価実施後に3年を経過した事業について、事業担当課が評価基準点の再確認を行い、大きな変化がないか確認するものです。前回評価時から5点以上減点があった場合において、本委員会における審議対象とすることにしております。

今回の点数確認の結果については、資料の中の「点数確認」というインデックスを貼ったページに一覧表を綴じております。

なお、今回は5点以上の減点となった箇所はありません。

委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事業の実施等に可能な限り反映して

まいりたいと考えております。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

## **徳重委員長**

ありがとうございます。

それでは、今回諮問のありました26件の事業について、調査審議を行います。

農林水産部所管事業と建設部所管事業に分けて意見などを伺いたいと思います。

あらかじめ各委員に資料が送付されておりますので、時間の都合上、県からは箇所を抽出して説明をお願いします。

それでは初めに、農林水産部所管の15件について審議を行います。

評価対象箇所が多いので、農地整備課所管事業から継続箇所・終了箇所のそれぞれ1箇所ずつ説明をお願いします。

## **舩谷参事（兼）農地整備課長**

農地整備課の舩谷です。よろしくお願いいたします。

私から、農地整備課所管の継続評価及び終了評価についてご説明いたします。

初めに、継続評価についてご説明いたします。

農林水産部のインデックスの次のページに位置図がありまして、さらに次のページの継続評価箇所一覧をご覧ください。これが農地整備課の継続評価地区一覧であり、11地区全てが経営体育成基盤整備事業、いわゆるほ場整備事業であります。11地区のうち、9地区が採択後5年を経過した地区となっており、残りの農一継一10、11は工事内容等の変更による3割以上の事業費増に該当したことから、今回評価対象となっております。

ほ場整備の目的を簡単に申し上げますと、まず、農地の区画を大きくして、あわせて用排水路や農道を整備することで農作業の効率化を図り、担い手による大規模な経営を可能にすることが1点目です。そして、水田の下に穴の開いた管を一定のピッチで埋設する暗渠排水工などで農地の水はけを良くすることによって、過湿を嫌う大豆や野菜類の作付を可能として、農業経営の複合化を進めることが2点目であります。この2点により効率的で収益性の高い農業の実現を図る事業となります。

また、ほ場整備事業では、事業を契機に担い手の育成や担い手の農地集積、集約化の面においても大きな成果を上げておりまして、本県では、ほ場整備、担い手への農地集積、園芸メガ団地等の園芸振興施策を三位一体で進めるほ場整備事業を「あきた型ほ場整備」と銘打って重点的に推進しております。

昨年度末時点で30アール区画以上に整備された、いわゆる整備済みの水田が全県の水

田面積の約7割になっております。今後、ほ場整備事業の要望が平場から中山間地域へとシフトしていくことを踏まえまして、個別の地区説明につきましては、中山間地域において特徴的なほ場整備を実施している能代市二ツ井町の小掛・鬼神地区についてご説明いたします。

インデックスの「農－継－03」をお開きください。時間も限られておりますので、要点のみ説明いたします。

事業概要について、事業期間、総事業費、事業規模は記載のとおりであります。

事業の立案に至る背景及び事業目的は、これはどの地区も同じですけれども、農業者の高齢化や担い手不足等、地域農業を取り巻く状況が年々厳しさを増す中、収益性の高い新たな地域農業の展開に向けて、ほ場整備事業の機運が高まりまして、生産基盤を整備するとともに、事業を契機として設立する農業法人に農地を集積し、水稻を主体としつつもねぎなどの収益性の高い作物の導入により、複合型農業を確立することとしております。

事業費の内訳、内容については、工事着手後に石礫が多く出現したことによりまして、先ほど申しました暗渠排水の掘削機を石礫にも対応できるような機種に変更したことなどにより、事業費が前回評価時点から8,100万円の増となっております。

事業の進捗状況につきましては、昨年度末までの進捗率が事業費ベースで90%となっております、令和4年度に換地処分を行って完了する予定です。

一番下の事業効果、把握、手法については、指標名は「担い手等への農地集積率」となっており、令和2年度末時点で達成率は93.2%です。

2ページをご覧ください。

所管課の自己評価につきましては、必要性から熟度の観点で、3ページにあります評価基準で点数付けした結果、96点で優先度がかなり高い「ランク1」となっております。

6ページをご覧ください。

地区の状況を説明いたします。

担い手への農地集積の取組については、計画の96.3%に対して令和2年度実績の集積率が89.8%となっており、目標達成に近い状況です。また、事業を契機に設立された法人の概要については、名前が「鬼っこファーム」と言いまして、「白神ねぎ」の生産で園芸メガ団地の成功事例となっております能代市の轟地区のサテライト型のメガ団地として白神ねぎに取り組んでいるほか、冬期間が出荷時期となる山うどの生産も行っていて、年間を通じた農業経営に積極的に取り組んでいます。その鬼っこファームについては、代

表が38歳と若く、また、20代の従業員もいるなど、若い農業者が地域を牽引するといった特色を持つ地区であります。

このように平場に比べ、条件が厳しい中山間地域におきましても、ほ場整備を契機に農地集積、複合経営、そして地域の核となる若い農業者の育成が図られており、更なる経営発展が期待されているところであります。

以上のとおり、本地区は、ほ場整備による効果が大きく表れており、総合評価としましても、事業完了に向けて本地区を継続することは妥当であると考えております。

継続評価の小掛・鬼神地区の説明は以上です。

続いて、終了評価の説明をいたします。

先ほどの継続評価一覧表の次のページにある終了評価の一覧表をご覧ください。

一覧表の4箇所は継続評価同様、全てほ場整備事業であります。このうち、先ほど申しましたほ場整備、農地集積、園芸振興を三位一体で実施する「あきた型ほ場整備」の効果が高く発現されている秋田市雄和の平沢地区についてご説明いたします。

インデックスの「農－終－03」をお開きください。

事業概要ですが、事業期間、総事業費、事業規模は記載のとおりです。

事業の内訳、内容、要因、変化については、前回評価時点から見ますと、軟弱地盤対策等による増により、約7,100万円の増額となっております。その結果、終了評価時の費用便益比は1.14となっているところであります。

次の目標達成率については、指標が「担い手等への農地集積率」で、実績値が目標値と同等となっており、達成されております。

以下の自然環境の変化等につきましては、記載のとおりです。

資料2ページをお開きください。

住民満足度等の状況については、受益者と一般県民の方々を対象に、本年8月にアンケート調査を実施しております。

6ページのアンケート調査結果をご覧ください。

設問1の農地集約化につきましては「概ね一つの団地」「ある程度まとまっている」が合わせて94%、設問2の農作業効率につきましては「良くなった」「やや良くなった」が合わせて87%、7ページの満足度につきましては「満足」「ほぼ満足」が合わせて90%の結果となっております。

また、受益者以外の一般県民の方々の回答は、8ページにありますとおり、設問6のほ

場整備の評価につきましては「実施して良かった」が８７％という結果になっております。こうした結果から、高い住民満足度が得られているものと考えております。

資料２ページにお戻りください。

２の所管課の自己評価につきましては、有効性は先ほど説明したとおり、アンケート調査で満足度が高く、事業効果につきましても集積の割合の達成が１００％となっておりますので「Ａ」評価としております。効率性につきましても費用便益比が１．１４となっておりますので、「Ａ」評価としております。総合評価は、全ての評価結果が「Ａ」判定ですので妥当性が高いものとして「Ａ」となります。

資料５ページをご覧ください。

左下に事業を契機に設立された法人の概要を記載しております。営農につきましては、先ほど申したとおり、園芸メガ団地整備により、ねぎ、えだまめ、ダリアなどの高収益作物３品目を柱にした複合経営を進めています。

また、この法人は新規就農者を正社員として採用するなど、地域雇用の受け皿となっており、あきた型ほ場整備の優良事例となっております。

こうした取組によりまして、本地区には県内外から多数視察にも訪れているところであります。

資料２ページにお戻りください。

最後に、３の評価結果の同種事業への反映状況等については、ほ場整備を契機としまして、引き続き農地集積による経営規模の拡大や高収益作物の導入による複合型経営の取組を一層推進していきたいと思っております。

終了評価の平沢地区の説明は以上です。

以上で農地整備課所管の継続地区及び終了地区につきましてご説明いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

## **徳重委員長**

ありがとうございます。

ただいま農林水産部所管２件について説明をいただきました。その他の箇所も含めて質疑等意見交換に入りたいと思います。まず初めに、本日欠席されている込山委員より事前に質問がありましたので回答をお願いしたいと思います。質問内容について読み上げます。全て農林水産部所管事業についてで、質問が三つ、意見・コメントが一つあります。一つ目の質問として、「農水の一覧表をみると、継続のものにＢ／Ｃが前回よりも大幅に小さ



くなっているものが複数あります。継－02、 04、 07、 11（特に継－07）。この理由は、どのような理由が考えられますか。補足説明をお願いいたします。今後は、総合評価のところに、簡単な補足説明があると良いと思います。」ということです、回答をお願いします。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

継続評価地区につきましては、全地区で前回評価時点から事業費が増となっております。事業費が大きくなっている理由としましては、基盤の切盛りや水路の掘削によって、軟弱地盤や石礫・石混じりの土が出現するといった場合があり、それに伴う軟弱地盤対策や石礫を処理する対策など、当初想定していなかった現場条件に対応するために工事費が増したためです。

委員から質問がありましたB／Cについては、費用が嵩むため、どうしても分母の方が大きくなって効果が下がってきているというような状況であります。特に継続評価の07番の田沢湖の生保内南地区については、石礫が出現することによって暗渠排水の掘削機を、掘削幅の広い機種に変更する必要性が生じました。営農において石礫は大きな障害になっており、これの解消のためには機種変更によるかかり増しはやむを得ないと考えております。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。

関連で、前回の委員会でも荻野委員が別件のところで質問されたかもしれませんが、予めある程度ボーリング調査などをやられても、どうしてもコストが上がってしまうというのはやむを得ないとお考えでしょうか。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

重要な構造物などであれば、ボーリング調査を実施して、土層を把握しますが、ほ場整備の場合は、工事区域がかなり広範囲に及びますので、コーンペネトロメーター等による簡易調査で大まかな土質状況の把握調査を行っています。その調査により軟弱地盤が判明した場合には、事業計画時点から良質土や山砂等の搬入を計上することもあります。工事着手後に判明するケースも多数あります。石礫対策は野菜づくりには欠かせないものですし、もちろん農家も望むことですので、丁寧に対応する必要があります、このように事業費が結果としてかかり増しになっています。

#### **徳重委員長**

分かりました。ありがとうございます。

ほかの委員の方々も、ちょっと興味があるところかもしれませんので、関連した質問があれば後でいただきたいと思います。

二つ目の質問です。「継－１３、２４などは、有効性の評価項目における高付加価値化や省力化技術導入が、いずれも検討中とあります。継続箇所であるため、まだ開始できない取組ということも一因かと思いますが、取組が遅れている理由について、補足説明があればお願いします。」ということです。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

農－継－１３の畑谷地区では、事業を契機に新たに二つの担い手となる法人を設立しまして、この二法人を中心に営農する計画となっています。現時点ではそのうちの一つの法人しか設立されていないこともあり、その法人間の連携や、営農に関する調整が途中段階ということで、このような結果になっています。今後、面工事が進んでいくとともに、もう一つの法人も設立する予定となっており、今後、具体化していくものと考えております。

また、農－継－２４の大沢地区につきましては、中山間地域のいわゆる沢部に位置しまして、地形的に条件が悪い地区となっており、まだ具体的には取り組めていない状況ですが、現在、高付加価値化につながるような、例えばりんどう等の高収益作物の作付も進めております。また、この法人は農－継－２３の高野尻地区と同じ法人が経営することになっており、高野尻地区では、ＩＣＴを活用した水管理や、自動操舵等のスマート農業の導入にも取り組んでいますので、今後、この大沢地区の方でもそのような省力化技術の導入が期待されると考えております。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。

３つ目の質問です。「継－２７の小規模水力ですが、売電収入に比較して維持管理にコストがかかっているように思います。今後の方針について、どのような対応が妥当と考えていますでしょうか。補足説明をお願いいたします。」ということです。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

この地区については、昨年度小水力発電施設の整備が完了し、今年７月から売電を開始しております。売電収入と維持管理費というのは、あくまでも計画の事業費に係数を乗じて算定しており、どうしても低い値になります。しかし、既に稼働している他の小水力発電の地区を見ますと、先述した係数を乗じて算出した維持管理費よりもかなり低い維持管理費になっています。具体的には計画の３割から５割ほどに収まるというのが他地区の

実績です。当地区はパイプライン水路を活用して小水力発電を行う地区であり、最も維持管理費用が嵩む水路のゴミ管理などの対応がかなり減るものと考えておりますので、実績として妥当な維持費になっていくと想定しております。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。

込山委員からは最後コメントとして、「農水・建設通して、いずれも必要不可欠な事業と考え、承認いたします。」ということですが、その他、各委員から説明箇所に限らず、この諮問箇所に対してご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### **相原委員**

農一終一〇一のアンケートについては少し残念な結果であったと感じました。例えば７ページの８番で、満足度「どちらともいえない」というのが４６％もありまして、本当に残念だなと思います。

あと、８ページの下の方の二つのアンケート結果ですが、「地域農業の変化」については「あまり変化していない」が１００％で、一番衝撃的だったのは、ほ場整備の評価が「どちらともいえない」も１００％ということで、非農家ということもあると思いますが、あまりにも残念な結果でして、この箇所だけ例外的なのかもしれませんけれども、県としてこういったことが原因と考えているのでしょうか。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

先ほど、ほ場整備は区画を大区画化しながら水路や農道を整備していくような事業内容が一般的と説明しましたが、この地区は、既に３０アール区画に整備されていたため、区画整理を行わずに、水源となる揚水機や水路の一部等を整備した地区となっています。そのような背景もあり、一般的なほ場整備事業に比べて、農業者が現時点では効果を実感しにくくなっていると思っています。また、一般の方々も同様に、水田の状況が明らかに変わったといったような実感を得にくいというのが、このアンケート調査結果につながったと考えています。しかし、区画を大きくしなくても、この事業を契機に担い手となる法人が、高収益作物に取り組む意向を示していますので、その取組の実績が現れてくると、農業者も効果を実感すると思いますし、近隣の一般の方々も、当地区の頑張りを高く評価すると考えております。

#### **相原委員**

分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、ご説明いただいた農一終一〇三ですけれども、ダリアを栽培しているということで、大変良いと思います。１回目の資料でも、花きを栽培しているところは少なかったように思いますが、花きというのはなかなか新たに手を出しづらいものなのか、お答えしにくい質問で恐縮ですが、いかがでしょうか。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

先ほど説明しました農一終一〇三の平沢地区は、雄和のダリア園に近い場所に位置しており、ダリア園の指導を得て取り組んでいるという、地理的な優位性を持つ背景もございます。

ほかにも、鳥海りんどうなど、ブランドが確立されている地域の品目に取り組むことによって収益の向上が見込まれる地域においては、ほ場整備を契機に取り組んでいる事例も多くなっています。しかし、先ほど、委員からもお話がありましており、花きについてはどこでも取り組めるというわけではなく、栽培技術などの要素が必要な作物だと思っております。えだまめなどと違い取り組みにくい品目ではあると思いますが、中山間地などの条件不利地では、気候の寒暖差を利用するなど地理的な利点を活用しながら、りんどうなどに取り組み、収益性を高めている地区も増えてきております。

#### **相原委員**

ありがとうございました。私からは以上です。

#### **徳重委員長**

ほかにはいかがでしょう。齊藤委員どうぞ。

#### **齊藤委員**

農一終一〇一について、アンケート結果で評価がすごく低いということで、先ほどのご説明では、まだ効果が見られないということでしたが、高付加価値への転作なども今はまだ途中ということであり、事業終了から２年経ってもまだその状況ということであれば、この先どのくらいの年月で効果を感じられるような高収益作物の栽培が始まると想定していますか。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

あと何年で高収益作物の作付が始まるというのはなかなか断言できませんが、我々としても、このあきた型ほ場整備に取り組んだ全ての地区でその効果を発現しているものではないということは認識をしております。そういった状況を踏まえ、我々の基盤整備担当課と、農業経営などの営農面の担当課で横の連携を取っていこうと、先日も打ち合わせを

行ったところですが。具体的には、高収益作物の導入などに難儀している地区を重点地区に位置付け、個別にその法人に対する経営指導や営農に関する悩みを聞くなどして、高収益作物の導入などの効果を早期に発現できるような取組を始めました。あと何年で、とは断言できませんが、この取組によって、もう少し早く効果が発現できる部分もあると考えておりますので、それに向けて頑張りたいと思っています。

#### **齊藤委員**

国の監査で、秋田県ではないですが、全国的に農地の集積で、中途半端なところがあるという内容が新聞に載ったことがあったので、私も、これはきちんと確認しなければいけないと思っていました。秋田県の場合は、皆さん優秀な農業政策を展開されていると感じるので、このまま引き続きフォローしていただければ良いと思います。

また、継続箇所の資料を確認してみると、どうしても高齢化率が前回よりも上がってしまっているところや、B/Cも1.0ぎりぎりのところが多くなっております。高齢化率を下げて営農を継続していただくための事業と理解しているのですが、集積をしてもなかなか高齢化率が改善されない地区も、今後も出てくるのではないかと感じており、地区の選別などは必要になってくるのではないかと考えています。その点についてお考えがあれば教えてください。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

秋田県においては、新規就農者数は増えておりまして、実家の農家を継ぐような就農のほか、ほ場整備を契機に設立した農業法人に雇用という形で新規就農する人も増えてきております。高齢化は避けられないことかもしれませんが、その法人がしっかりした経営力を身に付けて、若手就農者の受け皿となり、UターンやIターンを希望する人も増えてきておりますので、雇用を促進し、若い担い手の確保につなげられるようにしっかり支援していきたいと思っています。

なお、先ほどご説明しました能代市二ツ井町の小掛・鬼神地区について、法人に30代の代表、従業員に20代、30代がいるという話もしましたが、それはベテラン農家の方が、若手たちをスカウトして育成し、その人たちに法人を委ねているという経緯があります。ベテランの豊富な栽培知識と、若手の持つ経営感覚をうまくマッチングしながら、ベテランの人が若手を支えるような事例も出てきておりますので、このような形態を優良事例として広め、若手とベテランがうまく力を発揮できるような地区を増やしていければと思っています。

## 齊藤委員

最後に、今年は多分えだまめもねぎもかなり苦戦したと思います。出来栄は良かったのだと思うのですが、東京の方の販売がなかなか難しくて、若手の農家さんたちが辛い思いをされて、新型コロナのせいでなかなかお互いに意見交換もできない状態が続いているということも聞きました。秋田県の一番の特徴は、やはりこういうほ場整備の事業と、営農への手厚い支援を県の皆さんがしてくださっていることだと思います。意欲のある若い人たちが、せっかくできた作物の売り上げをコロナ禍で落としているということがあると思いますので、そのあたりの支援をこれからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

## 徳重委員長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。是非ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

## 関口委員

直接的な質問ではありませんが、よろしいでしょうか。

秋田の農業産出額に占める米の割合については、秋田は約6割、山形が約3割、青森が約2割となっています。米の生産が直接的な収益向上に繋がらない状況で、あきた型ほ場整備というのが確立されて、非常にこれが功を奏しているということは承知をいたしています。

栽培に当たって、適地にするために暗渠を入れることになっていると思いますが、一方で、世界人口が増えるという中であって、加工用米、それから飼料用米に転作するといった場合に、この暗渠を速やかに取って稲作に戻すということがフレキシブルにできると思います。それは農業法人とか個人がそれぞれの費用負担でやらざるを得ないということなのか、そのあたりも含めてフォローアップになっているのかということを確認させていただければと思います。

## 舩谷参事（兼）農地整備課長

暗渠排水は、地中の水を排水路によりよく排水するための施設ですが、排水路側の止水をしっかりと行えば、水田への湛水も可能となりますし、稲刈りの時期には止水せずに本来の機能を活用し排水することによって乾田化し、稲刈り作業がしやすくなるというよう

な使用方法も可能です。そのように適切に暗渠排水を使用していただくことによって、稲作にとってもプラスの施設になっているところでもあります。

また、秋田県の農業構造は米偏重型となっているため、ほ場整備を契機に野菜などの高収益作物へシフトしていくという流れを作っております。そこで、暗渠排水に水田の排水機能の他に、暗渠から水を掛けるといった地下灌漑といった活用方法もあり、野菜の作付けにおいて、暗渠というのは排水性の向上のほか、水不足時などにおいて灌漑施設としても活用が可能となっております。委員がお話していただきました主食用米や加工用米の作付けにおいても、農作業効率が向上したり、地下水をコントロールすることによって品質にも良い影響を与えるなど、様々なメリットが考えられますので、暗渠排水というのは全ての作物にとってプラスに働くものと考えております。

#### **関口委員**

ありがとうございます。非常に良い形ができあがっているということで注目されているということもあるわけですね。ありがとうございました。

もう一点良いですか。

そういった非常に良い取り組みをして、ねぎやえだまめの生産額が上がっているのですが、令和3年度の県民意識調査報告書を見ますと、その質問の中に、えだまめ、ねぎ、しいたけ、菊、秋田牛などの生産が盛んに行われているということに対しての満足度の状況が、こういったアンケート調査というのは、概ね「普通」というのが非常にウエイトを占めるわけですが、えだまめをあれだけやっても「普通」っていわれるっていうのが、ちょっとどうなのかなという部分もありますが、宣伝の仕方と、あとブランド化をどういうふうに進めて認識してもらおうのかというのが、非常に大切ではないかなと思いますので、県民が誇りを持ってですね、じゅんさいやとんぶりだけではないというようなところを、がっちりPRできるようなマインドにもっていけるようにバックアップしていただきたいなというふうに感じております。 以上です。

#### **徳重委員長**

ほかにいかがでしょうか。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

県ではえだまめ日本一や、しいたけ三冠王をキャッチフレーズにして重点的に取り組んでいるところであり、その成果が現れてきてはいますが、委員が指摘されたようにまだまだ周知やPRが行き届いていないといった部分もあります。県内に留まらず、県内外で認

知していただけるようPRしていく必要があると思っておりますので、我々の取り組んでいる基盤整備と一緒に頑張っていきたいと思っています。

#### **徳重委員長**

ありがとうございます。小山委員どうぞ。

#### **小山委員**

複合化への取組がなかなか進んでいないということがありますが、その理由についてです。お米だけずっとやってきた高齢者の方たちが従事することが多いとか、土の状況がよく分からなくて次の作物になかなか移行できないということが想定されます。

また、平沢ファームが成功した理由の一つとして、空港に近いので、輸送に飛行機を使ってダリアを売ることができたということがあると思いますが、他の作物でも飛行機を使うなど、地域の利点を生かせないかということです。

それから、ブランド化について、どこでどのように差別化を図ってブランド化するのかということが大事になると思いますが、秋田のえだまめは、例えば味とか粒とかが差別化されているのでしょうか。

あと、いろんなところで個人の担い手の確保というのが出てきますが、10年、20年後の後継者問題に取り組みながら、地域の中で集積化するような指導ができれば良いのかなというように感じました。

#### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

高齢化と高収益作物の関係についてですが、秋田県では、長年米づくりが中心となっておりました。すぐにブランド化できるような高収益作物に転換できるかということ、農業者にとって抵抗感などもあり、年数はかかるものと思っています。しかし、ほ場整備によって高収益作物の導入が可能な生産基盤を整備しているほか、何か新しい作物に挑戦するときの苗や肥料の購入を支援するような補助事業もありますし、また、実証ほ場などを取り入れ、高齢の方々を中心に高収益作物に取り組んでいる地区も増えてきております。そういった取組は、事業を契機に今後ますます盛んになってくるのではと思っています。

また、輸送に関してですが、確かに平沢地区は空港に近いという利点もありましたが、先ほど申しましたとおり、ダリア園のプロの方に指導を受けながら、ダリアを主品目として取り組めたというのが大きな要因だと思っています。また、市街地近郊に位置するといったメリットももちろん大きいと考えておりまして、高収益作物に取り組む際に売り先が近くにあるとか、直売所があるといったことも大きな要素だと思います。また、県北の



方でえだまめが盛んに栽培されており、その生産者によると、収穫、洗って選別、袋詰めして冷凍したものをすぐトラック輸送できるというのは、すごく大きなメリットだと聞いております。立地条件の厳しいところでは、そのように品質が落ちない工夫を行っている例もありますので、条件の善し悪しにかかわらず、輸送の問題は少しずつ克服してきていると思っています。

また、えだまめのブランド化については、同じ品種だと収穫・出荷時期の重なりによる労働力確保の問題があるため、早生から晩生まで、異なる品種で収穫や出荷時期をずらしながら、コンスタントに途切れることのないように秋田のえだまめを出せるよう工夫しているという例は聞いております。こうした様々な品種を総称し、「秋田のえだまめ」として一つのブランドとなっていくものと思っています。

次に、個人担い手の後継者について、法人経営は様々な面でメリットがあるので勧めておりますが、個人で頑張りたいという人もまだまだいますので、個人経営に対してもしっかり支援を行っております。しかし、個人経営では事業継承、つまり後継者を見つけることに難儀しているというような事例もあります。個人経営者が代替わりするタイミングに合わせ、農業法人に参加する、または新たな法人を作るといったケースもありますので、法人が個人経営者の近くにあるということは、個人担い手の後継者問題などについても選択肢を広げることができるものと考えております。

### **徳重委員長**

小山委員よろしいですか。大森委員どうぞ。

### **大森委員**

一般の消費者の立場から質問なのですが、今、ゲノム編集した種を販売しても良いということで、消費者としてすごく不安に感じています。例えば、在来種などを商品化して市場に売り出すといったことはできないでしょうか。また、在来種や固定種に「OKシード」というシールを付けるという取組があるようですが、そういったことを秋田ではやっていますか。OKシードシールのような情報が明示された野菜を見付けられず、ほかのところから買っているのですが、県内でそのような取組があるのか教えてください。

### **舩谷参事（兼）農地整備課長**

担当部局に確認のうえ、後日お答えしたいと思いますので、申し訳ありませんがよろしくをお願いします。

## 徳重委員長

非常に多岐にわたるご意見で、改めて農業に対する評価は難しいと感じているところです。委員会で出たご意見の中でも、特にB／Cについては、ベネフィットをどう考えていくのかというのは非常に難しいところかと思います。先ほど齊藤委員もおっしゃったとおり、終了事業に関しては完了後2年で評価していますが、例えば相原委員もご指摘になられたアンケートのところでも、非農家の方たちがあまり効果を実感されていません。2年ですと非農家の方たちにとって、何が変わったのか実感しづらいというのは、ある意味仕方がないことなのかなとも個人的には思います。しかし、今までの委員の皆さんのご意見や県のお答えを伺うと、農業に関してのベネフィットは、何を評価すれば良いかは、行政として非常に大きな課題でもあるのかなという気がしました。これについては、以前もこの委員会で私が質問したときに、地域に事業効果が確実に波及した姿を評価するためには評価を何年も継続して行わなければならないというお話もありました。つまり、ほ場整備後に地域の中で様々なものが変化して、事業としては終了していても、その事業自体の評価が果たして2年後で良いのかといった課題もあるかと思います。ベネフィットということを見ると、非農家の方たちが実感するのは、事業実施からしばらく経過した頃、先ほどブランドのお話もありましたが、ブランド化などが成功した効果を周りの人たちが考えるようにならないと、ベネフィットの評価はなかなか難しいと思ったのですが、このような視点についてはどうお考えでしょうか。“サキホコレ”もこれからまさにどんどん伸びていってもらわないといけない、評価も高くなっていかないといけない、というところと思うのですが、何かお考えがあれば教えていただければと思います。

## 舩谷参事（兼）農地整備課長

ほ場整備の効果というのは、早期に発現する地区もありますが、長い年月をかけて効果が発現するという地区が大半だと思っています。そういった後々に効果が出てくる地区については、評価が終了したからこれでよしではなく、法人を立ち上げ、集落の雇用、パートなどの職員も含めて地域経済への波及効果も大きいと思いますので、例えば経過状況などを法人に聞き取りしながら、地域経済に与える効果ですとか、ブランド化が進んできたのかなど、事業主体の責任として年月をかけて把握していきたいと思っています。また、作物生産の視点だけではなく、田んぼの洪水調整機能を活用する田んぼダムなどの流域治水としての視点を持った取組も進めてきておりますので、様々な効果をしっかり捉えながら、分かりやすい形で発信していく必要があると考えています。

## 徳重委員長

ありがとうございます。今の質問は、消極的な意見を申し上げているわけではなくて、ひょっとすると隠れたベネフィットというか、もう少し長いスパンで見ると判明するベネフィットがあるのではないかと思いながら伺っていたところです。そのベネフィットをどのように評価するかというのは、まさに今後の公共事業の評価としては必要なところなのかなと感じました。

あともう一点、担い手のお話も出ていたのですが、例えば八峰町でテレワークと農林漁業の複業体験ということで、県が移住をサポートされていますよね。先ほど齊藤委員も売るときのご苦労というのをおっしゃっていましたが、社会が変わっていく中で、農林水産部だけではなく、県の施策としてソフト的なサポートが進んでいくと、より効果的ではないかと感じたところです。

## 舩谷参事（兼）農地整備課長

都会に住む若者の田園回帰は、コロナを契機に増えてきているというデータもあります。八峰町での取組はいわゆる半農半Xということで、半分はその地域の農業に従事し、残り半分は、例えば自分の仕事をリモートで行うなどといった実証事業も始めております。そのような取組が田園回帰のニーズの受け皿となるほか、ほ場整備で設立した法人が受け皿になっているという事例もあります。そういった受け皿をつなぎ合わせると、効果や可能性というのは更に広がってくると思います。県としても、そういった取組に関する支援は、縦割りではなく横につなげていきながら、より効果を高めていきたいと思っています。

## 徳重委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見はありませんでしょうか。

それでは、概ね意見が出揃ったようですので、ここで一度休憩しまして、休憩後、建設部所管の11件について審議を行います。

（ 休 憩 ）

## 徳重委員長

それでは、再開します。

続いて、建設部所管の11件について審議を行います。

道路課、河川砂防課より継続箇所1箇所ずつ、都市計画課より終了箇所1箇所の説明をお願いします。

## 川辺道路課長

道路課の川辺です。よろしくお願いいたします。

私からは、道路課所管の継続箇所評価4件、終了箇所評価1件のうち、事業規模、事業費の増額がいずれも最も大きい、継続箇所評価「建－継－05」の秋田雄和本荘線相川（水沢橋）工区についてご説明いたします。

建－継－05の5ページをお開きください。

秋田雄和本荘線は、秋田市と由利本荘市を結ぶ幹線道路であり、旧雄和町内では日常生活を支える役割を担っております。また、接続する雄和岩城線、この図面の岩城インターへ向かう緑色の線ですが、これとあわせて由利本荘市から秋田空港へのアクセス道として機能する重要な路線であります。

しかしながら、左下の写真のとおり、水沢橋には歩道が無いため、歩行者は車道を歩行せざるを得ず、危険にさらされております。また、橋の構造から大型車は高さ3.1メートル以下に制限されておりまして、それ以上の大型車は迂回を余儀なくされているほか、幅員が狭く、すれ違いが困難な状況であります。

こうしたことから、安全で円滑な交通の確保を図るため、橋梁を新たに架け替えるとともに、それに接続するバイパス整備を行っているところであります。

また、戻っていただきまして、1ページをお開きください。事業の概要についてご説明いたします。

事業期間については、平成24年度から令和7年度となっており、前回の継続評価時では、工期が令和6年度までとなっておりました。1年延びた理由といたしまして、現在ある橋の撤去について、詳細設計を実施し、施工方法や工程について精査しましたところ、2年間から3年間と1年延び、工期の見直しが必要になったことによります。

総事業費は52.4億円で、前回評価時の事業費が40億円でしたので、12.4億円の増額となっております。増額の主な理由としましては、新設する橋梁部の地質調査の結果、橋脚を支える基礎の深さが当初想定よりも深くなったこと、また、橋脚の基礎形式も見直したことによります。また、橋梁の詳細設計により、河川の護岸の設置や歩行者の安全確保のため、防風柵の設置を追加しております。

事業の進捗率としましては、令和2年度末時点で、事業費ベースで58%、用地取得は100%となっております。

現在の工事進捗状況については、橋梁の桁の架設が完了し、床版工の準備を進めており

ます。また、バイパス部の一部と接続する秋田空港線においては、道路改良工を実施しております。

事業効果を把握する指標としましては、県管理道路の改良率を用いており、令和２年度末で目標７９．２％に対し、実績７９．２と、順調に推移しているところであります。

続いて、２ページをお開きください。

２の所管課の自己評価であります。必要性から熟度までの五つの項目について、３ページの評価基準により評価いたしました。必要性については、通学路でありながら歩道が整備されていないこと、冬期堆雪帯が無いことなどから８点としております。緊急性については、昭和３５年に架設された水沢橋の老朽化や大型車両同士のすれ違いが困難である等の構造上の問題があることから、早期の架け替えが必要であるとし、１５点としております。

有効性については、本工区の整備により、第二次緊急輸送道路としての機能が確保されるとともに、避難時の安全性の確保、速達性の向上が期待されることから３０点としております。

効率性については、費用便益比が１．０以上であること、大規模バイパスであり、事業中止による既投資額の損失が大きいことなどから２０点と評価しております。

熟度については、事業や用地買収の進捗状況から１８点としております。

この結果、合計点は９１点の判定ランクⅠと優先度がかなり高いことから、事業の継続が妥当と評価しており、早期の全線供用に向け事業を継続してまいりたいと考えております。

説明は以上で終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

## **田森河川砂防課長**

河川砂防課長の田森です。よろしくお願いいたします。

私からは、河川砂防課所管の継続評価「建－継－０７」から「０９」までの３件のうち、事業費が最も大きい海岸防災対策事業の本荘海岸についてご説明いたします。

「建－継－０９」の５ページをお開きください。

本荘海岸は、右上の位置図に示しておりますが、県の南部、由利本荘市に位置しております。その下の航空写真に赤字で計画区間を旗上げしておりますが、本荘海岸の中で北側から松ヶ崎、そして親川、深沢の３地区では、冬期風浪や台風などにより海岸侵食が進み、海岸汀線が後退しております。松ヶ崎工区では、年間２．７メートルの侵食が進んでいる

状況でしたので、地域住民から侵食対策を求める要望も強くあったことから、平成４年度から事業に着手しております。

深沢工区と親川工区の汀線変化の状況写真をその下に載せておりますが、この二つの工区についても侵食が進んでいるということで、前回の継続評価時にこの工区について離岸堤の設置を追加しております。

一番下に各工区の保全対象の写真を載せておりますが、海岸侵食が進んだ場合には、これら人家や日本海側の重要な幹線道路である国道７号に大きな被害を与える恐れがあることから、海岸侵食及び越波による浸水被害を防止するため、計画延長２，３３５メートルに人工リーフや離岸堤の整備を行っているところであります。

次に、戻っていただきまして１ページをご覧ください。

事業の概要について説明します。

事業期間は平成４年度から令和８年度までの３５年間となっております。総事業費は３５億５，８００万円で、前回評価時が３２億１，０００万円でしたので、３億４，８００万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、資材や労務費の高騰によるものであり、特に海の上での工事では船を使用しますが、その燃料費が前回評価時から約５０％以上上昇している状況にあります。

また、事業の進捗状況としましては、令和２年度時点で、事業費ベースで８４％となっており、松ヶ崎工区は平成３０年度までに人工リーフ３基が完成済み、深沢工区は今年度までで離岸堤２基が完成済みとなっております。

続いて、２ページをお開きください。

所管課としての自己評価ですが、必要性から熟度までの五つの項目につきまして、３ページの評価基準により評価しております。必要性、緊急性、有効性、熟度につきましては、評価基準に基づき、この記載の評価内容によりまして各々満点の評価をしております。効率性につきましては、コスト縮減の取り組みや事業費の増などにより、１５点中９点と評価しております。以上から合計点は９４点で判定はランクⅠとなり、優先度がかなり高いことから、事業の継続が妥当と判断しておりまして、早期の完成に向けて事業を継続してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

## **伊勢都市計画課長**

都市計画課長の伊勢です。よろしくお願いいたします。

都市計画課は、今回対象となりますのが継続評価2件、それから終了評価1件となっております。その中で最も事業規模の大きい終了評価の1件について説明させていただきます。

「建－終－01」の5ページをお開きください。

こちら都市計画道路の千秋広面線の手形工区になります。こちらの当該工区は、JR秋田駅北側の手形陸橋になります。手形陸橋は、JRによって分断される市街地を東西に連絡する限られた箇所の一つとなっており、そのため、主に通勤時間帯において交通渋滞が発生しておりました。そのため、その交通渋滞を緩和し、また、交通の円滑性の確保及び各周辺施設へのアクセス性の向上を図るために、4車線化の拡幅事業を行ったものであります。

下段の標準横断図の通り、従前は3車線で片側の歩道でありましたが、これを4車線とし、両側の歩道とするような整備を行ったものであります。

次に、6ページをご覧ください。

事業完成後の整備効果を把握するために、道路利用者や歩道を利用する児童・地域住民などに対するアンケート、ヒアリング、インタビュー等を行ったものであります。

2番の集計結果、主なものをご紹介しますと、まず、道路利用者に関する集計ですと、下段にあるとおり、拡幅による安全性に関しましては「とても向上した」「やや向上した」合わせて70%の人が「安全性が向上した」と回答いただいております。また、降雪時の通行性につきましても、「走りやすくなった」が64%、車道拡幅に対する全体の満足度としましては77%の方が「満足」というふうに回答をいただいております。また、7ページの歩道の利用者に関する集計結果については、歩道の新設により安全性が向上したと答えていただいた方が78%おりました。またあわせて、歩道に融雪設備を設けておりますが、通行性につきましても、通行しやすくなったと81%の方から回答をいただいております。全体の満足度としましては85%の方が「満足」と回答をいただいております。

また、渋滞長や旅行速度の変化についても調査を行っておりますが、渋滞長、滞留長、それぞれ減少しており、旅行速度につきましても10キロほど向上しております。

整備効果のアンケート結果としては、混雑緩和について59%の方が緩和したと回答いただきまして、特に運送や物流事業者におきましては67%の方から「混雑が緩和した」と回答をいただいております。

それでは1ページにお戻りください。

事業の概要につきまして、事業期間は平成8年から29年までの22年間でありました。また、総事業費につきましては、最終的には45億と、前回評価時と比べまして5億の増額になっております。これは主に設計基準の変更に伴う橋梁費の増加によるものとなっております。

また、費用便益につきましては、事業費の増加もありまして、前回の1.17よりやや下がりましたが、最終的な費用便益費は1.11でありました。

3ページをご覧ください。

当課における評価判定であります。有効性に関しましては、先ほどもご説明いたしましたとおり、住民満足度等の状況から、満足度も高く、有効性は高いということで「A」評価にさせていただいております。また、効率性につきましても、費用便益比が1を上回っておりますので、効率性は高い「A」評価とさせていただいております。

以上で総合評価の結果としましても、妥当性が高い「A」評価とさせていただいたところです。今後、他の事業につきましても同様に高い満足度を得られるような実施に努めてまいりたいと考えております。

都村計画課の説明は以上で終わります。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。

ただ今、建設部所管の11件のうち3件についてご説明いただきましたが、この説明箇所に限らず、諮問箇所について、ご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

### **一色委員**

今回、私の住んでいる地区が評価対象となっております。建一終一〇二の大仙市南外下袋工区ですが、何年か前に完成した国道105号との交差点で、同じような交通事故が一日に2回起きたことがあったそうです。事故に遭われた方のご家族の方は、風景が変わってしまって、自分がどこを走っているか分からなくなってしまったとおっしゃっておりました。また、広い道路を走っていると、国道を走っているような感覚で、ある程度スピードも出てしまったようです。そのため、止まれの標識を見落としてしまったという話を聞きました。その後、信号が設置されるまでとても時間がかかりまして、設置要望を出したという話を聞きました。今は設置されておりますが、道路の完成前に信号を設置する計画は無かったのか、それとも何か基準があって協議などに時間が掛かったのか教えてい



ただければと思います。よろしくお願いします。

### **川辺道路課長**

この神岡南外東由利線の下袋工区につきましては、バイパス区間で既存道路との交差点が発生しますので、その場合は、主となる県道と交差する既存道路のそれぞれの交通量などでどちらを優先すべきかを判断しております。特に交通量が多い交差点については、あらかじめ警察と協議等をしておりますので、そういう声も反映しながら今後も信号等の設置協議を進めていきたいと考えております。

### **徳重委員長**

是非進めていただければということですね。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょう。

### **小山委員**

歩道についてですが、よく考えてみたら歩道を一番使っているのは小学生、中学生だと思います。うちの前が横山金足線で、昼間は高齢者が買物に行くのでばらばら歩いている人がいますが、一番歩いているのが通学中の子どもたちなのかなと思います。そうすると、やはり通学路というのは安全でなければいけないと感じました。

先ほどの下袋工区ですが、私も通ったことがありますして、本当に広くなって、でも周りは何もないので、どこを走っているのか分からなくなってしまう。昔の風景と変わってしまったので、シンボリックな建物とかが見えれば、今どこなのかが分かるのですが、全然分からなくなったというのは、同じ意見でした。本当にスピードも出てしまうし、分かりにくくなってしまいました。だから新しい道路を作るときには、その地区の人たちの、ここの地区のこれがシンボルだから、これは無くさないで欲しいとかという意見も取り入れて欲しいです。そうすると、ここの計画を立てるときに地域の人たちとのコミュニケーションは取れているのかなというのが心配になりました。

ついでなので、建一継一〇七についてです。５ページの位置図を見ると、土砂災害を防ぐためにいろんな工事をされておりますが、なぜこのように土砂災害が起きるのか。山の上の方に何かあったから災害が起こりやすくなっているのか、それとも地形的に元々災害が起こりやすい地域だったのか。対症療法ではなく、原因が分かればそのための対策があるのではないかと思います。例えば、山の木がどんどんどん切り倒された後に植樹されていないなど、何か分かれば良いのかなと思います。

以上です。

## 川辺道路課長

道路の歩道については、平成24年の京都府亀岡市で児童が巻き込まれた痛ましい事故がありまして、それ以降、警察と教育委員会と道路管理者が毎年、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検をしております。先般の千葉県八街市では、これもまた児童が巻き込まれた痛ましい事故がありまして、7月以降、改めて緊急点検を行っているところであります。それらの点検により、地元の教育委員会などの要望を踏まえ、交通弱者となる歩行者、自転車利用者の安全を図るよう、引き続き交通安全事業、歩道整備に努めてまいりたいと思います。

なかなか抜本的な改良ができない場合もありまして、そういう場合はグリーンベルトや、狭窄、ハンプなどの応急対策について、警察と協議しながら実施していきたいと思っております。

また、神岡南外東由利線の下袋地区につきましては、現道が狭いため集落をバイパスするルートとなっており、地方部に特有な田園地帯を通過しております。例えば、地元の方は現在地が分かっても、通過するだけの方は分からないということもあると思います。道路管理者として、例えば、大仙市などと相談の上、集落の入り口の看板をつけるというのも一つの案かと思しますので、田園風景を走るバイパスの整備に当たっては、委員のご意見を反映させていきたいと思っております。

## 田森河川砂防課長

河川砂防課です。建一継一〇七の土砂災害についてのご質問がありました。

この地区につきましては、平成25年の集中豪雨のときに土砂が流出したという災害履歴があります。その原因ですが、沢地形という地形的な要因が一つあります。更に、そこに荒廃しやすいような地質条件がありまして、長年にわたって荒廃が進んできているという状況にあります。いつ何時、大雨によって土砂災害が発生するか分かりませんので、そのような地形、地質、更にその下流に保全対象施設等があるような地区につきましては、ハード対策を進めているという状況であります。

以上です。

## 徳重委員長

ほかにありませんでしょうか。相原委員。

## 相原委員

先ほどご説明いただいた建一継一〇九の本荘海岸の海岸防災対策事業ですが、評価につ

いては何も問題ないと思います。1 ページの真ん中より上の方にある国庫補助率 50 % について、素人目線で恐縮なのですが、こういった事業は防災というよりは、本来、日本の国土の保全の問題ではないかと思います。つまり、国庫補助率 50 % というのは低すぎて、100 % でも良いのではないかと思います。本当に素人っぽく言うと、海岸線がある県は損をしていて、海岸線が無い県の場合、得をするというわけではないですが、こういった事業による財政的負担は無いということになるとと思います。

そこで、ほかの都道府県からこの国庫補助率を上げて欲しいなどという不満は出ていないのかについて、参考までにお聞かせいただければと思います。

### **田森河川砂防課長**

この事業は国の交付金事業を活用しておりまして、そのときの補助率が 50 % ということになります。県の立場から言いますと、今、委員がおっしゃったとおり、100 % 国の補助でやっていただければ県の方としては非常に助かるのですが、実際、交付金事業で 100 % 補助というのはほとんど無い状況にあります。機会があれば、補助率を上げて欲しいという要望等はしていきたいと思いますが、なかなか現状としては上がっていないという状況です。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。補助率 100 % というのはなかなか難しいとは思いますが、今、相原委員がおっしゃったように、国土保全という意味では、県は県土保全をしなければいけないでしょうけれども、国の役割もあるかと思いますので、言うべきことはおっしゃっていただいた方が良いでしょうかなという気がいたします。

ほかにありませんか。齊藤委員、どうぞ。

### **齊藤委員**

建一継一〇一の 4 ページにある事業の進捗率について、既に 95.2 % も進んでいて、もう間もなく終わるものと思いますが、用地買収も同じような率になっています。これは恐らく、用地買収が解決すれば、すぐに完成となるのではないかと推察しているのですが、今現在、完成の見通しが立っているのか、それとも延長になりそうなのか教えていただきたいと思います。

同じく進捗状況について、建一継一〇三では、ものすごい低い進捗率となっています。用地買収も進んでいないような状況かと思うのですが、一応、平成 29 年から事業を行っているということなので、その状況についても、併せてお聞きしたいと思います。

## 伊勢都市計画課長

建一継－０１の川尻広面線大町工区については、事業期間が令和４年度までということで、用地買収は残すところ１箇所となっております。その１箇所については、既に移転先の建物を建てておりまして、あとは現状の建物の解体が終われば移転完了という見込みになっております。まずは今年度中に移転が完了して、来年度には工事を終えて事業完了できるものと考えております。

## 川辺道路課長

建一継－０３の国道１０５号幸屋渡バイパスについて、平成２９年度に着手しているものの進捗率が上がっていない理由としましては、事業延長が１．６キロメートルある上、１２０メートルのトンネルもあることが１つです。また、増減理由にもありますが、秋田内陸縦貫鉄道と近接する部分の地山補強工の設計に時間を要したという状況であります。今、トンネル坑口で伐採等の準備工を進めておりますし、橋梁の下部工の準備も進めておりますので、今後は進捗するものと考えております。

## 齊藤委員

ありがとうございます。

もう一つ、建一継－０６の１ページで、工事費増の理由が、「現地発生土を盛土材に使用できなかったことによる運搬費の増」ということですが、使用できなかった理由を教えてください。

## 川辺道路課長

この継－０６は、交通安全事業ということで現道を改良しながら歩道を設置する工事です。盛土材が使用できなかった理由としましては、土質調査の結果、工事に利用できなかったため、搬出の運搬費が増額となったということでありです。事業費全体で３億円増額しておりますが、河川を横断する区間については新たに約３７メートルの側道橋設置工事が必要となり、その詳細設計や地質調査に時間と経費がかかったため、大幅な増額になっております。

## 齊藤委員

ありがとうございます。盛土に使用できなかったということは、発生土の状態をもう少し詳しく最初から調べておく方が良かったのではないかと感じますので、今後の参考にしてください。

## 川辺道路課長

現場発生土の利用というのは、コスト縮減や建設資材のリユースという観点で非常な重要なことですので、事前にいろいろ検討していきたいと思っております。

## 徳重委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

先ほどの下袋バイパスのお話で、自分がどこにいるのか分からなくなってしまうというのは、非常に大きな課題だと思います。バイパスの役割の1つとして、いかに速く事故無く通過させるかということがあると思いますが、自分の現在地が分かるっていうのは非常に重要なことだと私も認識を新たにしました。

建一終一〇一になりますが、手形陸橋の拡幅をしていただいて、私も受益者として、非常に有り難く思っているところです。非常にご苦勞されたことも知っていますので、完成して良かったなと思っています。手形陸橋は手形山崎側から行くと2車線に増えて、千秋トンネルの手前の交差点の所まで行くと右折レーンになります。だから実質中央車線が右折専用で、左側が直進、一方、旧脳研センターの方から来ると左折・直進レーンと直進レーンとなりますが、何かもう少し手前で分かる仕組みがあればいいなと常日頃思っていました。先ほどのバイパスのお話に関連して、橋の上に看板を立てるというのは、なかなか難しいかと思いますが、何か方法はあるのでしょうか。もう慣れていると良いのですが、初めて来られた方とか、県外の方とか、出張で来られた方にとっては、どちらの車線を走れば良いのか、ナビで分かるのかもしれませんが、事前に知らせる方法はあるものでしょうか。

## 伊勢都市計画課長

確かに橋を上った先なので、交差点部が見えないということもあるかもしれません。路面標示をもっと手前の方に設置することや、あまり大きな標識というのは、橋の上ですので設置できませんが、小さなものであれば可能かもしれませんので、検討させていただきたいと思います。

## 徳重委員長

以前3車線だったときは中央車線切り替えの標識が上にあったのですが、あんなに大きなものは必要ないと思いますが、今伊勢課長がおっしゃったように、上る前なので慣れていない方は恐らく分からないですね。何か良い仕組みがあればいいなと思います。手形

山崎町交差点の駅東側に行く方向も広くなりましたが、駅側から来ると左折、直進、右折の3車線になっています。そこも朝は大渋滞になってまして、「あっ左折専用だ」と思って中央車線に入ってくる危ない車を見ることがもあります。あの交差点は広がってすごく使いやすくなっているのは事実なんですけど、初めて来た人たちは逆に、下袋バイパスの話みたいに広くなりすぎて分からなくなってしまうというのがあったかなと思います。ユーザーとしての意見ですけれども、何か良い方法があれば教えていただきたいなと思います。今後検討する余地があれば結構です。

### **伊勢都市計画課長**

そのようなユーザーとしてのご意見は大変大事ですので、こちらの方としましても、より分かりやすいような標示などを、是非考えさせていただきたいと思います。

### **徳重委員長**

ほかにいかがでしょう。

砂防の箇所について、この地区ではなかったかもしれませんが、確か前々回か前回の委員会でモニタリングという話もされていたような気がします。山の動きというのはチェックされるものだったのでしょうか。特にそこまでの話は、今のところ無いですね。一応確認でした。

### **田森河川砂防課長**

モニタリングといいますか、ソフト対策として土砂災害警戒区域等の指定を進めておりまして、その際には基礎調査ということで現地の状況を把握しております。

### **徳重委員長**

事前に調査されていたのですね。

### **田森河川砂防課長**

はい。さらに、それを指定した後には、4年に1回のペースでまた見直し等があります。その際、変状があるのかないのか等は確認することになります。

### **徳重委員長**

スパンを定めて、そのタイミングで動きがあるかどうかといった全体的なチェックをされるということでしょうか。

### **田森河川砂防課長**

そうです。ボーリングによる詳細調査等はできませんが、現地に行って前回調査時から大きな変状が無いかという確認はする予定としております。

## 徳重委員長

点検のような意味合いになりますか。

## 田森河川砂防課長

そうです。

## 徳重委員長

原因解明はなかなか難しいところがありますが、フォローはしていくということだと思います。

下に公民館があつて、避難場所になっている可能性もありますから、重要な施設なのかなと思います。

ほかにご意見いかがでしょう。よろしいですか。

関口委員、どうぞ。

## 関口委員

今のお話の継続ですが、新しい道路を高齢者が車で走るといった場合に、2車線を1車線と勘違いして対向車線に入っていくという事例が高齢化に伴って非常に多くなっているのですが、特に新しい道路の供用前後のモニタリングをやる必要がある時代に入っているのではないかと思います。走ってみてハッとしたことを改善して、使い勝手の良い道路にしていくことが必要ではないかと思いますので、県警と連携して推し進めていただいた方が良いのではないかと感じました。

## 川辺道路課長

道路の供用前に一般車両を通すことはできませんが、区画線は警察と協議の上、設置しておりますし、公安委員会が設置する標識以外にも、道路管理者が設置する標識もあり、事前に協議の上設置しております。関係機関とは十分に協議を重ね、安全を確保したいと思っております。

## 関口委員

農道になりますが、男鹿市のなまはげラインができたときに、交差する道路を以前から使っていた人たちはそれまでと同じように通ってしまうので事故が増えたということがありました。恐らく、信号を設置することはすごくハードルが高いことなのだと思います。しかし、新しい道路ができると、新しい通り方とそれまでの通り方が混在して、最初のうちは事故が増えるということが、恐らく今までもあったのではないかと思います。農道の場合は農林水産部だと思うので、建設部とは考え方が異なるかもしれませんが、人身事故

で人の命を失うことは防がないといけませんので、さっきお話したとおり、警察や建設部や農林水産部など横の連携しながら、道路の供用直後は十分な対策が必要かと思います。例えば、注意喚起の立て看板を設置するなど、通行者が慣れるまでの間で良いので、そのようなやり方もあると思います。

### **徳重委員長**

先に申し上げますと、委員の皆さんは、広くて新しい道路を作るなど言っているわけではないと思います。広くて新しい道路は作っていただきたい。秋田県が特殊なのかもしれませんが、高齢化がかなり進んで、確実にドライバーも高齢化してきているので、広くて新しい道路だとスピードが無意識に出てしまうことで、逆に不安になる方も多いのではないかと、今お話を伺っていて思いました。先ほど、農林水産部の事業で秋田型ほ場整備というお話もありましたが、秋田モデルの標識を作るなど、事故を減らして、かつ快適に走行できる道路にするための取り組みがあると良いのかもしれないと思います。雪国でもあって、すごく難しい課題だと思いますが、そういう御提言なのではないかと思って伺っていました。

### **川辺道路課長**

数か月前の新聞に、交通事故が起こりやすい交差点の第5位として大仙市の県道と市道の交差点が載りまして、その交差点については区画線や標識等を改善したところであります。例えば、山王十字路は右折レーンをカラー舗装にしておりますし、以前、大内ジャンクションでは、逆走による痛ましい事故も発生しておりますので、標識などにより逆走を防ぐ設備も設置しております。今後も関係機関と協議しながら、ハード対策と安全教育のソフト対策を併せて取り組むなど、委員長がお話されたことも検討していかなければいけないと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いします。

### **徳重委員長**

この委員会とは別の会の話ですが、参加されている委員から、逆走について2種類の質問がありました。私などは逆走している車が来た場合に自分はどう対処すれば良いのかという質問をした一方で、全然年代の違う委員の方々からは、逆走してしまったらどうすれば良いのかという質問がありまして、恐らくこの2つの視点が必要なのだと思います。利用者としても様々な視点が出てくるものだと思いますので、非常に難しい課題かと思いますが、今後ご検討頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、ほぼ意見が出揃ったということで、委員会として意見を集約したいと思いま



す。

本日出ました各委員の意見を、今後の業務を行う上での参考としていただくものとして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針を「可」ということで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### **徳重委員長**

ありがとうございます。それでは、県の対応方針を「可」とするものとして決定いたします。

大森委員の質問については、後日農地整備課長からお答えするという事でよろしく願います。

以上、本日の審議を終わります。

進行を事務局へお返しします。よろしくお願いします。

### **司会**

徳重委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、多くの箇所の審議となりました。ご協力感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、事務局からですが、本日の審議の議事録につきましては、こちらの方で案を作成しまして、皆様にご確認いただいた上で県のホームページに掲載させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたってのご審議、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。